

組合員の皆様へ

# あきたこまちに関する お詫びと回収のお願い

4月4日(金)付けで「秋田県生活衛生課」から、  
「カドミウム基準値超過米(あきたこまち)の流通」  
について、発表がありました。

2024年11月13日以降、当生協で販売した  
商品の中に、対象商品が含まれておりました。  
対象商品をお持ちの組合員様はお食べにならずに、  
サービスカウンターにお持ち下さい。

Q. 「カドミウム」が含まれているお米を食べてしまいましたが大丈夫ですか？健康への影響はありませんか？

A. 0.4mg/kgは、数十年にわたって長期間摂取し続ける事を想定して策定された値です。

昭和45年から平成22年までは、日本の基準は1.0mg/kg未満でした。  
2016年に国際規格で0.4mg/kgが採択された事から、それに  
合わせて平成23年に0.4mg/kgに改正されました。

※なお、現在のところ対象商品での健康被害は確認されておられません。

## 【回収対象商品】

- 秋田県産 あきたこまち 2kg
  - 秋田県産 あきたこまち 5kg
  - 秋田県産 あきたこまち 10kg
- 全て精米日が2024.11.13～2024.12.11の商品

店長